

第53期定時株主総会招集ご通知に際しての  
インターネット開示情報

業務の適正を確保するための体制及び運用状況  
株主資本等変動計算書  
個別注記表

(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

## 業務の適正を確保するための体制及び運用状況

### (1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年10月30日開催の取締役会で、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システムの構築に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

#### ① 当社の取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

ア. 当社は、取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ社会的責任を果たすため、「コンプライアンス・ポリシー」を定め、これを取締役及び従業員に周知徹底させます。

イ. 当社のコンプライアンスに関する体制は、管理部門担当取締役をコンプライアンス担当役員とし、経営企画部をコンプライアンス担当部署とします。

#### ② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

ア. 当社は、株主総会議事録、取締役会議事録及び取締役を決裁者とする稟議書などの取締役の職務執行に係る文書については、法令・社内規程に従い、適切に保存及び管理を行います。

また、情報の管理については、「情報セキュリティ方針」及び「個人情報保護方針」に従い対応します。

#### ③ 当社のリスクの管理に関する規程その他の体制について

ア. 当社は、管理部門担当取締役をリスク管理担当役員とし、経営企画部をリスク管理担当部署として、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理を実施します。

イ. 当社は、代表取締役社長に直属する部署として、内部監査室を設置し、内部監査を実施します。内部監査室は、定期的に業務監査実施項目及び実施方法を見直し、必要があれば監査方法の改訂等を行います。

- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
- ア. 当社は、定例の取締役会を毎月1回開催し、重要事項の決定及び取締役の業務執行状況の監督等を行います。また、「取締役会規程」により定められている事項及びその付議事項についてはすべて取締役会に付議することを遵守します。
  - イ. 業務の運営については、将来の事業環境を踏まえ中期経営計画及び各年度予算を策定し、全社的な目標を設定します。各部門においては、その目標達成に向けて具体策を策定・実行します。また、毎月予算実績報告を取締役に報告し、全社及び各部門の目標の達成状況を検証します。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制について
- ア. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制について
    - a. 当社は、経営企画部を子会社管理の担当部署とし、「関係会社管理規程」に従い、子会社の事業が適正に行われているか定期的に報告を求め、子会社の経営内容を把握します。
    - b. 子会社における経営上の重要な案件を、当社への合議・承認が必要となる事項として定め、関係書類の提出を求めるなど、事前協議の上、意思決定を行います。
    - c. 子会社における業務執行状況及び決算などの財務状況に関する定期的な報告を受け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われているか確認します。
  - イ. 子会社のリスクの管理に関する規程その他の体制について
    - a. 子会社のリスクについては、子会社管理部署が、当社グループ全体のリスクの把握・管理を行います。グループ各社は、重大なリスクが発生した場合には、直ちに当社のリスク管理担当役員及び子会社管理部署に報告し、当社は事案に応じた支援を行います。また、グループ各社は、各社ごとのリスク管理体制を整備します。

- ウ. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制について
    - a. 子会社管理について、子会社管理部署が子会社の指導・育成の基本方針を立案し、事業及び経営の両面から子会社を指導・育成します。
    - b. 子会社管理部署は、子会社に対し、貸借対照表・損益計算書などの経営内容、予算実績対比等の提出及び報告を定期的に求め、子会社の経営内容を的確に把握します。また、子会社管理部署は、子会社の決算損益等を定期的に当社取締役会に報告します。
  - エ. 子会社の取締役等及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について
    - a. 当社は「コンプライアンス・ポリシー」を当社グループ全体のコンプライアンス基本方針とし、コンプライアンスに関する規程及び関連規程に基づき、当社グループ内の子会社におけるコンプライアンス推進を支援します。
    - b. 当社取締役及び従業員を必要に応じて出向させるとともに、「関係会社管理規程」に基づき子会社の業務を所管する部署と連携し、子会社における法令及び定款に適合するための指導・支援を実施します。
    - c. 当社の内部監査部門が、「内部監査規程」に基づき法令や定款、社内規程等への適合等の観点から、子会社の監査を実施します。
- ⑥ 当社の監査役の職務を補助すべき従業員に関する事項及び当該従業員の取締役からの独立性に関する事項について
- ア. 監査役を補助すべき従業員については、管理部門担当取締役が監査役の意見を十分に検討し、必要に応じて人員を配置します。
  - イ. 監査役を補助すべき従業員の人事異動については、監査役と管理部門担当取締役が協議し、決定します。
- ⑦ 当社の監査役の前号の従業員に対する指示の実効性の確保に関する事項について
- ア. 監査役を補助すべき従業員は当社の就業規則に従いますが、当該従業員への指揮命令権は各監査役に属するものとし、異動、処遇、懲戒等の人事事項については監査役と事前協議のうえ実施します。

⑧ 当社の監査役への報告に関する体制について

ア. 当社の取締役及び従業員が監査役に報告するための体制について

- a. 監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、全社幹部会議などの重要な会議に出席するとともに、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または従業員にその説明を求めることとします。
- b. 取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告します。

イ. 子会社の取締役、監査役及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制について

- a. 当社の監査役は、重要な意思決定の過程及び業務の執行状況を把握するため、子会社の主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて子会社の取締役、監査役または従業員にその説明を求めることとします。
- b. 子会社の取締役、監査役及び従業員またはこれらの者から報告を受けた者が、子会社に著しい損害を及ぼすおそれがある事実その他重要な事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに当社の監査役に報告します。

⑨ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制について

ア. 「内部通報の取扱いに関する規程」において、内部通報に携わる者は通報・相談の受付、事実確認及び調査等で知り得た秘密事項を漏らすことを禁止しており、漏らした場合には当社または子会社の社内規程に従い処分を科します。

また、いかなる場合においても、通報窓口への通報・相談者に対して、不利益な取扱い（降格、減給、解雇、派遣労働者の交代、労働者派遣契約の解除等）を禁止しています。

- ⑩ 当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項について
- ア. 取締役は監査役による監査に協力し、監査に要する諸費用については、監査の実行を担保するべく予算を措置します。
- ⑪ その他、監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制について
- ア. 取締役及び従業員は、監査役の監査に対する理解を深め、監査体制の実効性を高めるため、監査役の監査に協力します。
  - イ. 監査役は、代表取締役、会計監査人とそれぞれ随時に意見交換会を開催し、また内部監査室と連携を図り、効果的な監査業務を遂行します。
- ⑫ 当社の財務報告の適正性を確保するための体制の整備について
- ア. 当社は、金融商品取引法及びその他の法令の定めに従い、財務報告に係る具体的な内部統制の整備及び運用を定め、財務報告の信頼性及び適正性を確保します。
- ⑬ 当社及び子会社から成る企業グループにおける反社会的勢力排除に向けた体制整備に関する内容について
- ア. 当社グループは、反社会的勢力とは取引関係も含めて一切の関係をもちません。また、反社会的勢力からの不当要求に対しては、組織全体として毅然とした対応をとります。
  - イ. 当社グループは、反社会的勢力についての理解を深め、関係を排除するための対応及び毅然とした対応ができるよう、定期的に社内教育を行います。

## (2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社は、上記の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムの整備及び運用状況について継続的に確認し、取締役会にその内容を報告しております。また、確認の結果判明した問題につきましては、是正措置を行い、より適切な内部統制システムの運用に努めております。なお、当事業年度に実施した当社における内部統制システムの主な運用状況は以下のとおりであります。

### ① コンプライアンスに関する取り組み

労働関係法、労働者派遣法、下請法等業務と関連の深い重要法令の理解と遵守の徹底のため、及びインサイダー取引規制の理解と法令違反防止のため、また、反社会的勢力について関係を排除するための対応理解のために、各種コンプライアンス研修を全社研修として計画し、実施しました。合わせて、子会社での法令違反防止のため、教育に関する支援として各種コンプライアンス研修を実施するとともに、子会社内にて継続的に教育を実施する体制・運用を構築しました。

また、海外取引の増加に備えて、海外渡航者向けの研修も随時実施し、渡航先に応じた遵守事項の周知にも努めました。

### ② 当社の取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する取り組み

当社は、情報サービス事業者として取り扱う情報処理施設、情報システム、データ等に関わる情報セキュリティの維持・管理に必要な基本事項を定め、当社が営むすべての業務に適用することを目的として、「情報セキュリティ管理規程」を制定しております。全部署を対象とした情報セキュリティに関しての研修を実施し、システム開発・取得時に限らず、資産の管理、アクセス制御、暗号化等について、周知徹底しております。

### ③ リスク管理に関する取り組み

事業リスク評価分析の結果から特定した主要なリスクテーマ（優先的に対応すべきリスク）について定期的にモニタリングを実施し、リスク管理が継続して有効に機能していることを確認しました。当事業年度は、子会社の内部統制の更なる強化のため、販売管理・購買管理の規程を新たに整備、運用を開始しました。また、ソーシャルメディアの浸透に伴い、事業リスク評価分析・リスクマップの見直しを実施し、その拡散力・発信力が持つ事業に対するリスクの洗い出しと対応方針の策定を実施しました。



リスク管理担当役員、リスク管理事務局、各部門を代表するリスク管理リーダで構成するリスク管理リーダ連絡会を定期的を開催し、上記のモニタリング結果やリスク関連案件に関する対応状況を把握、検討しました。

④ 内部通報の取り扱いに関する取り組み

当社は外部機関（経営陣から独立した外部弁護士）を窓口とする、通報窓口を設けております。通報を受けてからは、通報案件の処理に係るフローチャートに則り適切に処理する手続きを整備しております。

⑤ 監査役監査の実効性を確保するための取り組み

監査役は、他の監査役、取締役及び会計監査人とそれぞれ随時に意見交換を実施し、内部監査室と連携を図り、効果的な監査業務を遂行しました。

⑥ 財務報告の適正性の確保に関する取り組み

当社では会計監査人が会社法及び金融商品取引法に基づく会計監査を実施しております。会計監査人とは、定期的な意見交換、情報共有を行っているほか、必要に応じて内部監査結果等を共有しております。また、会社情報の適時開示については、適正かつ迅速な情報開示に対応すべく社内体制の強化を図っております。



# 株主資本等変動計算書 (平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本							
	資本金	資本剰余金			利益準備金	利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計		その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,395,482	1,044,925	34,517	1,079,443	87,500	4,760,000	1,543,110	6,390,610
当期変動額								
剰余金の配当							△193,474	△193,474
当期純利益							744,514	744,514
別途積立金の積立						500,000	△500,000	－
自己株式の取得								
自己株式の処分			12,439	12,439				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	－	－	12,439	12,439	－	500,000	51,040	551,040
当期末残高	1,395,482	1,044,925	46,957	1,091,882	87,500	5,260,000	1,594,150	6,941,650
	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計		
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計				
当期首残高	△684,390	8,181,145	5,094	5,094	34,290	8,220,530		
当期変動額								
剰余金の配当		△193,474				△193,474		
当期純利益		744,514				744,514		
別途積立金の積立		－				－		
自己株式の取得	△74	△74				△74		
自己株式の処分	45,348	57,787				57,787		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,913	1,913	△7,275	△5,361		
当期変動額合計	45,273	608,753	1,913	1,913	△7,275	603,391		
当期末残高	△639,116	8,789,899	7,008	7,008	27,015	8,823,922		

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個別注記表

### 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

### 重要な会計方針に係る事項の注記

#### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

##### (1) 子会社株式

移動平均法による原価法

##### (2) その他有価証券

① 時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

② 時価のないもの……………移動平均法による原価法を採用しております。

#### 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

なお、一部の商品については、移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 原材料……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(3) 仕掛品……………個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(4) 貯蔵品……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

### 3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）……………定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備、構築物については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。

建物	6年～50年
機械及び装置	4年～7年
工具、器具及び備品	2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

① 市場販売目的のソフトウェア……………見込販売数量に基づく償却額と残存見込販売有効期間（3年）に基づく均等償却額との、いずれか大きい金額を採用しております。

② 自社利用目的のソフトウェア……………利用可能期間（5年～10年）に基づく定額法を採用しております。

③ その他の無形固定資産……………定額法を採用しております。

(3) リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(4) 長期前払費用……………均等償却を採用しております。

### 4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

換算基準……………外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………売上債権その他これに準ずる債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員への賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき額を計上しております。

(3) 製品保証引当金……………製品の無償保証に係る支出に備えるため、過去の実績を基礎に将来の見込を加味して、翌事業年度の保証期間内の製品保証費用見積額を計上しております。

(4) 受注損失引当金……………受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における受注契約に係る損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金……………従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理しております。

6. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準……………① 当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注契約

工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）

② その他の受注契約

工事完成基準

7. その他計算書類作成のための基本となる事項

消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

## 会計方針の変更

該当事項はありません。

## 追加情報

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員持株会に信託を通じて自社の株式を交付する取引を行っております。

### (1) 取引の概要

当社は、平成25年5月27日開催の取締役会において、従業員に対して当社の中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」（以下「本プラン」という。）の導入を決議いたしました。

本プランは、「電算従業員持株会」（以下「持株会」という。）に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当社が信託銀行に「電算従業員持株会専用信託」（以下「従持信託」という。）を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当社株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当社株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

当社は、従持信託が当社株式を取得するための借入に対し保証しているため、当社株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入残債がある場合は、保証契約に基づき、当社が当該残債を弁済いたします。

なお、平成25年6月導入の「信託型従業員持株インセンティブ・プラン（E-Ship）」は平成30年1月に終了しております。

### (2) 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 平成27年3月26日）を適用しておりますが、従来採用していた方法により会計処理を行っております。

(3) 信託が保有する自社の株式に関する事項

- ①従持信託における帳簿価額は前事業年度45,348千円、当事業年度においては信託期間が平成30年1月に終了したため、該当ありません。
- ②従持信託が所有する当社株式は株主資本において自己株式として計上しております。
- ③期末株式数は前事業年度24千株、当事業年度においては信託期間が平成30年1月に終了したため、該当ありません。期中平均株式数は、前事業年度39千株、当事業年度10千株であります。
- ④期末株式数及び期中平均株式数は、1株当たり情報の算出上、控除する自己株式に含めております。

**貸借対照表に関する注記**

- |   |             |
|---|-------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額   | 3,992,817千円 |
| 2. 関係会社に対する金銭債権・債務  |             |
| 短期金銭債権  | 4,783千円     |
| 長期金銭債権  | 1,022千円     |
| 短期金銭債務  | 725千円       |
| 3. 保証債務（金融機関からの借入に対する債務保証）  |             |
| 電算共済会   | 50,000千円    |
| 4. 過年度に取得した固定資産のうち、国庫補助金等による圧縮記帳額は264,114千円であり、貸借対照表上はこの圧縮記帳額を控除しております。 |             |
| なお、その内訳は建物264,114千円であります。   |             |

**損益計算書に関する注記**

- |           |          |
|-----------|----------|
| 関係会社との取引高 |          |
| 営業取引      | 95,168千円 |

## 株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首の株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末の株式数 (千株)
普通株式	5,837	—	—	5,837

### 2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当事業年度期首の株式数 (千株)	当事業年度増加株式数 (千株)	当事業年度減少株式数 (千株)	当事業年度末の株式数 (千株)
普通株式	316	—	24	291

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数のうち、従持信託が保有する当社株式は当事業年度期首24千株、当事業年度においては信託期間が平成30年1月に終了したため、該当ありません。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少24千株は、従持信託から持株会への売却によるものであります。

### 3. 剰余金の配当に関する事項

#### (1) 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年5月15日 取締役会	普通株式	99,817	18	平成29年3月31日	平成29年6月12日
平成29年10月30日 取締役会	普通株式	94,271	17	平成29年9月30日	平成29年12月4日

(注) 1. 平成29年5月15日決議の配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式24千株に対する配当金444千円を含んでおります。

2. 平成29年10月30日決議の配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式10千株に対する配当金170千円を含んでおります。



(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年 5月15日 取締役会	普通株式	99,816	利益剰余金	18	平成30年 3月31日	平成30年 6月12日

(注) 平成30年5月15日決議の配当金の総額は、従持信託が保有する当社株式の信託期間が平成30年1月に終了したため、従持信託が保有する当社株式に対する配当金を含んでおりません。

4. 新株予約権に関する事項

新株予約権内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数 (千株)
ストックオプションと しての新株予約権	普通株式	15

(注) 権利行使期間の初日が到来していないものを取り除いております。

## 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
退職給付引当金	388,915千円
賞与引当金	204,072千円
未払社会保険料	28,183千円
未払事業税	23,272千円
未払給与	14,606千円
株式報酬費用	8,228千円
減価償却超過額	7,231千円
未払事業所税	6,042千円
投資有価証券評価損	3,708千円
資産除去債務	2,874千円
その他	35,235千円
小計	<u>722,372千円</u>
評価性引当額	<u>△21,178千円</u>
繰延税金資産合計	<u>701,193千円</u>
繰延税金負債	
資産除去債務	△8千円
その他有価証券評価差額金	<u>△2,778千円</u>
繰延税金負債合計	<u>△2,787千円</u>
繰延税金資産の純額	<u>698,406千円</u>

### 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率	30.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.1%
住民税均等割	1.0%
試験研究費特別控除	△1.7%
評価性引当額	△3.2%
その他	0.3%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	<u>28.2%</u>

## リース取引に関する注記

### 1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

#### (1) リース資産の内容

- ① 有形固定資産……………主としてOCR読取機及び車両(「工具、器具及び備品」及び「車両運搬具」)であります。
- ② 無形固定資産……………ソフトウェアであります。

(2) リース資産の減価償却の方法……………重要な会計方針に係る事項「3. 固定資産の減価償却の方法(3) リース資産」に記載のとおりであります。

### 2. 転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で貸借対照表に計上している額

#### (1) リース投資資産

流動資産 751,725千円

#### (2) リース債務

流動負債 271,830千円

固定負債 479,892千円

## 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取り組み方針

設備投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及びリース投資資産は顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。

借入金は、運転資金（主として短期）及び設備投資に係る資金調達（主として長期）を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後8年であります。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、業務管理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況などの悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

##### ② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握しております。

##### ③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持等により流動性のリスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,412,789	1,412,789	－
(2) 受取手形	1,557	1,557	－
(3) 売掛金	4,227,699	4,227,699	－
(4) リース投資資産	751,725	746,580	△5,145
(5) 投資有価証券 その他有価証券	61,206	61,206	－
資産計	6,454,979	6,449,834	△5,145
(1) 買掛金	1,009,178	1,009,178	－
(2) 短期借入金	2,282,000	2,282,000	－
(3) 1年内返済予定の長期借入金	552,960	553,463	503
(4) 未払金	490,578	490,578	－
(5) 長期借入金	2,232,240	2,230,008	△2,231
(6) リース債務	825,223	807,273	△17,950
負債計	7,392,181	7,372,502	△19,678

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) リース投資資産

これらの時価について、一定の期間ごとに分類した債権ごとに、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値により算定しております。

- (5) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっており、投資信託は公表されている基準価格によっております。

負債

- (1) 買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 1年内返済予定の長期借入金、(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価は、元利金合計額を、同様の新規借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映し、また、当社の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	204,874
関係会社株式	285,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表には含めておりません。

### 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,412,789	—	—	—
受取手形	1,557	—	—	—
売掛金	4,227,699	—	—	—
リース投資資産	271,832	468,866	11,026	—
合計	5,913,880	468,866	11,026	—

### 4. 長期借入金、リース債務の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	552,960	534,240	336,000	336,000	336,000	690,000
リース債務	298,283	198,957	174,998	116,005	25,952	11,026
合計	851,243	733,197	510,998	452,005	361,952	701,026

#### 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	1,586円35銭
1株当たり当期純利益	134円51銭

#### 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。